

第4章 計画の基本的な考え方

1 瑞浪市が目指す福祉社会像

本市では高齢化が進むとともに認知症高齢者対策、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への生活支援等が喫緊の課題となっています。一方、介護ニーズの増加により給付費の増大も看過できない課題といえます。

こうした状況の中、高齢者等ができるかぎり、住み慣れた地域において継続して生活ができるよう医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があります。

そのため、地域包括ケアシステムを一層推進するとともに、前回計画策定時に瑞浪市の目指す福祉社会像とした「ささえあい 笑顔集まる ふれあいのまち・みずなみ」を本計画でも目標地点と定めて、行政、市民、事業者等が連携しながら施策を展開していきます。

福祉社会像

ささえあい 笑顔集まる
ふれあいのまち・みずなみ
～みずなみ・心ふれあうまち21～

2 計画推進の視点

福祉社会像に示したとおり、高齢者が住み慣れた地域で家族とともに、主体的、自主的な暮らしを送ることを基本におき、お互いに支えあいながら歩いていくことが重要だと考えます。こうした考えに基づき、地域における高齢者福祉施策の一層の充実を目指し、次の3つの視点を大切にしながら推進していきます。

1 自立した生活を送るための支援を強化します（自助）

“できることは自分です” “持てる能力を最大限に活かす”ことを基本に、自立生活を損なわない体制を構築していきます。

2 共に支えあい生活していく福祉文化を形成します（共助）

高齢者をはじめ誰もが同じ市民として、お互いを認めあい、支えあいながら共に暮らしていけるよう、“支えあいのまちづくり” “お互い様のまちづくり”を進めます。

3 高齢者福祉・介護サービスの提供体制を確立します（公助）

介護や福祉サービスが必要になった時には、安心してサービスを受けることができるよう、体制を整備します。

3 基本目標

本計画においては、福祉社会像に基づき、それを施策に結びつけるための4つの基本目標を以下のように設定することとします。

基本目標 1 介護予防と生きがいの推進

高齢者の健康づくり施策とあわせて介護予防・生活支援を充実させていきます。また、生涯学習、スポーツ、趣味、レクリエーションなど的高齢者の生きがいを支援していきます。

基本目標 2 介護保険事業の充実

高齢者が要介護状態になった場合、可能な限り住み慣れた地域で、継続して暮らせるように介護保険事業の充実を図っていきます。

基本目標 3 安全安心のまちづくりの推進

高齢者が安全に安心して生活を送ることができるように、相談体制の充実や権利擁護、生活環境改善への支援などを行っていきます。

基本目標 4 みんなで支える福祉ネットワークの構築

地域資源を活用しながら、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らすことができるよう、家族への支援を含めた地域包括ケアシステムの構築を目指し、認知症高齢者対策や虐待防止、介護予防のための見守りネットワークづくりを推進していきます。

4 重点施策

本計画を進めるために、4つの重点施策を以下のように設定することとします。

重点施策1 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。そのため、高齢者の在宅生活における課題や必要な体制などを協議する地域ケア会議を充実させていきます。

重点施策2 介護予防の推進

高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりを目指します。

リハビリテーション専門職等に依頼して、より身近な地域で教室を開催し、高齢者が年間を通じて活動できるよう予防対策を充実させていきます。

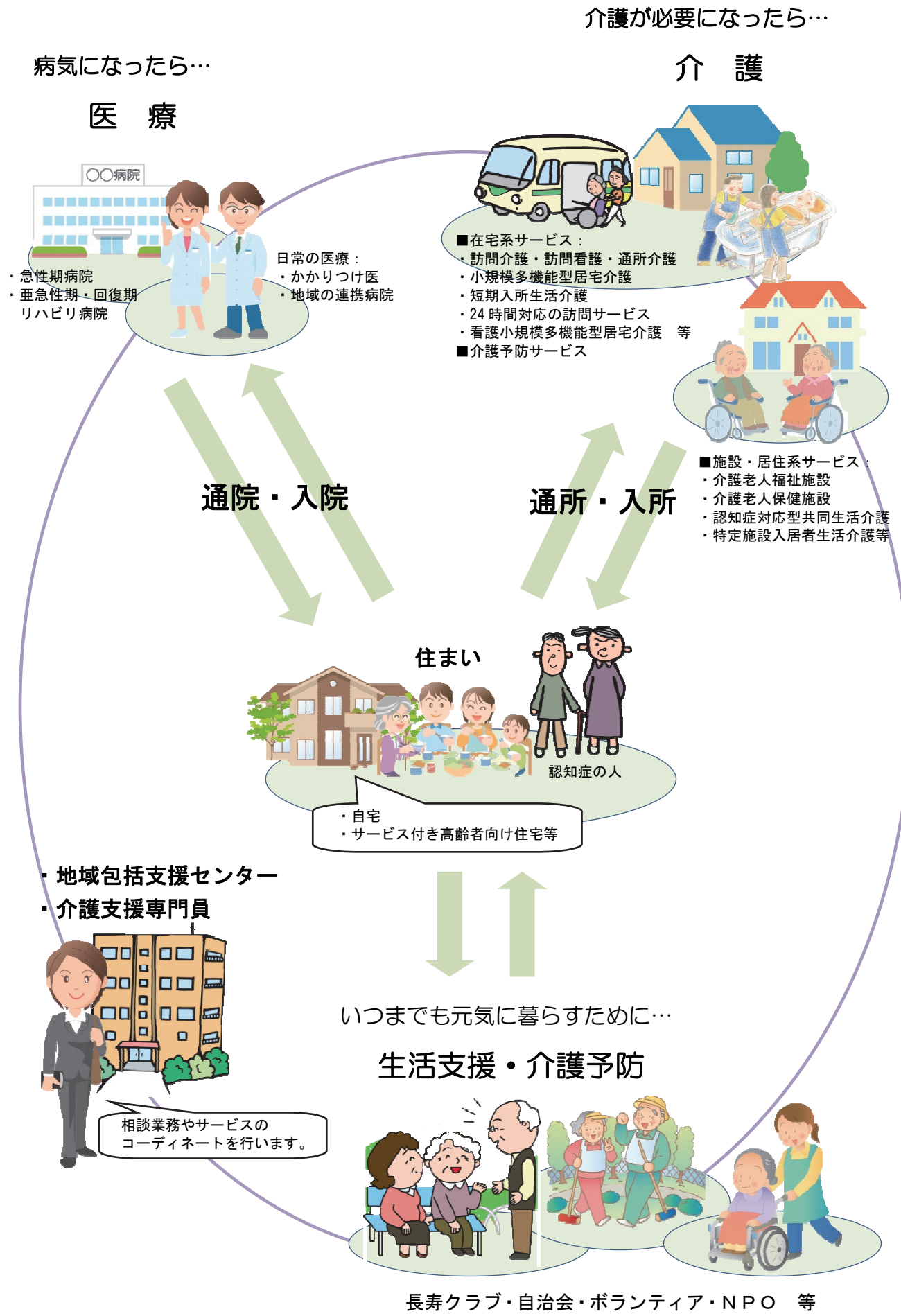
重点施策3 認知症施策の推進

認知症高齢者に適切に対応・支援するため、「認知症地域支援推進員」を養成し、配置するとともに、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・対応ができる体制の構築を進めます。併せて、認知症ケアパスを活用していきます。

重点施策4 生活支援の体制整備・事業の推進

高齢者の在宅生活を支えることを目的に、ボランティア、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による生活支援サービスの体制整備を行うための生活支援コーディネーターを配置し、一体的な活動を推進していきます。また、生活支援コーディネーターや生活支援・介護予防サービス提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として「協議体」を設置していきます。

□地域包括ケアシステムの姿



□ 新しい総合事業

本市では、地域支援事業において介護予防事業を実施してきましたが、今回の法律の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業の中で、住民等の多様な主体の参画により、介護予防や生活支援のサービスの充実を図ることとなります。ポイントとしては、要支援者に対する介護予防給付で実施していた訪問介護と通所介護のサービスを地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行することで、既存のサービスに加えて住民主体のサービスの利用の促進を目的としています。

介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業から構成されています。

平成 29 年 4 月の実施を予定しています。

■介護予防・日常生活支援総合事業の構成

| | 介護予防・生活支援サービス事業 | 一般介護予防事業 |
|-----|--|--|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者 ・基本チェックリスト該当 (介護予防・生活支援サービス対象事業者) | <ul style="list-style-type: none"> ・第一号被保険者すべての人、その支援のための活動に関わる人 |
| 事業名 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・その他の生活支援サービス (例: 栄養改善を目的とした配食、ひとり暮らし高齢者に対する見守り等) ・介護予防ケアマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動事業 ・一般介護予防評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 |

5 施策の体系

福祉社会像

ささえあい 笑顔集まる ふれあいのまち・みずなみ
～みずなみ・心ふれあうまち21～

■ 施策体系

| | 分野 | 施策の方向 |
|------------------------------|----------------------|---|
| 地域包括ケアシステムの構築 重点施策 | 1 介護予防と生きがいつくりの推進 | 1 地域の交流と支えあいの意識づくりの推進 (1)福祉意識の醸成と地域交流の拡充 (2)地域での健康づくりの推進 (3)高齢者の交流活動の推進 |
| | | 2 介護予防・生活支援の推進 (1)健康の維持・増進のための支援 (2)介護予防・生活支援の推進 重点施策 (地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業) (3)認知症施策の推進 重点施策 |
| | | 3 生きがいつくりの支援の充実 (1)生きがい活動の推進 (2)働く機会の充実 |
| | 2 介護保険事業の充実 | 1 在宅サービスの充実 |
| | | 2 地域密着型サービスの充実 |
| | | 3 施設サービスの充実 |
| | | 4 介護給付費等費用適正化の推進 |
| | 3 安全安心のまちづくりの推進 | 1 安全で快適な生活環境の充実 (1)住まいの整備 (2)福祉のまちづくりの推進 (3)安全対策の推進 (4)移動支援の確保 |
| | | 2 安心して暮らせる仕組みづくり (1)相談・苦情対応体制の整備 (2)権利擁護の推進 (3)地域自立生活の支援 |
| | 4 みんなで支える福祉ネットワークの構築 | 1 地域包括支援センターにおける事業の充実 |
| | | 2 地域包括支援ネットワークの構築 (1)認知症対策ネットワーク (2)介護予防ネットワーク (3)生活支援サービスの充実 重点施策 |

■ 重点施策

第6期計画の重点施策

| | |
|-----------------|-------------------|
| 1 地域包括ケアシステムの構築 | 3 認知症施策の推進 |
| 2 介護予防の推進 | 4 生活支援の体制整備・事業の推進 |

6 日常生活圏域

本市では、今後も市全体を1つの圏域と定め、広域的・専門的サービスを統一的に提供していきます。また、「地域福祉エリア」は、介護予防事業やひとり暮らし高齢者対策など、地域ケアにかかるソフト面の施策を展開する際の地域単位として活用し、日常生活圏域、地域包括支援センターの管轄エリアとともに、重層的な役割分担の下、地域福祉の充実を目指すこととします。

| | 圏域名 | 用途 |
|---------|--------------|--|
| 日常生活圏域 | 瑞浪市日常生活圏域 | ハード面の整備を行うための圏域 |
| 地域福祉エリア | 日吉地域福祉エリア | ソフト面の施策（介護予防事業、ひとり暮らし高齢者対策など）を展開する際の単位となるエリア |
| | 釜戸・大湫地域福祉エリア | |
| | 明世地域福祉エリア | |
| | 土岐地域福祉エリア | |
| | 瑞浪地域福祉エリア | |
| | 稲津地域福祉エリア | |
| | 陶地域福祉エリア | |